

Web3 時代に向けたメタバース等の利活用に関する未来像とその課題等に関する提案公募について（案）

令和 4 年 9 月 16 日
事務局

目的

「Web3 時代に向けたメタバース等の利活用に関する研究会」（以下「研究会」とする）において、メタバース等の様々なシーンを想定し、課題を洗い出すにあたり、メタバース等の利活用がもたらす社会の未来像と、検討すべき課題等を広く国民一般から募集し、研究会における議論の材料としたい。

公募時の条件

- ・募集期間終了後、個人情報（提案者の氏名等）を削除し、原則としてそのままの形で研究会に報告、公表する¹。
- ・いわゆる「規制改革要望」や、行政手続法に基づく意見公募手続（パブリックコメント）には該当しない。また、要望に対して個別に回答は行わない。

募集項目

1. メタバース等の利活用で実現される社会の姿（未来像）

※課題が解決されることによって、提案が実現され、利用者利便の向上等がはかられた暁に、社会がどのように変わることを期待しているかを記載していただく。

2. メタバース等に関連して実施している・しようとしている取り組み

※現時点で技術的に困難なものでもよいが、数年程度で実現が期待できる内容とする。

3. 上記 2. の実施にあたって想定される課題

※規制・予算等、いわゆる国の行政事務や、総務省の所掌事務には限定しない。また、作為だけでなく、不作為であってもよい。

¹ 個人の権利を侵害する内容、誹謗中傷、特定サービスの宣伝、その他事務局が不相当と判断したものを除く。